

平成 30 年度 第 43 回小金井市体育協会法人化記念婦人子供スポーツ大会  
少年少女サッカー大会実施要項

1. 主 催 ● (公財)小金井市体育協会
  2. 主 管 ● 小金井市サッカー協会
  3. 運 営 ● 小金井市サッカー協会小学部
  4. 後 援 ● 小金井市教育委員会
  5. 期 日 ● 平成 30 年4月7日(土)～7 月 29 日(日)の土・日・祝日
  6. 会 場 ● 上水公園運動施設グランド 小金井公園多目的広場サッカー場 小金井市内各小学校校庭
  7. 出場資格 ● 当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。  
● 同一部門で複数チームが出場している場合、複数チームに重複登録はできない。  
● 代表者会議後の移籍は認めない。ただし追加登録は可能とし、試合当日に本部に選手を通知し、追加した選手登録票を提出する。
  8. 競技部門 ● 6 年の部、5 年の部、4 年の部の 3 部門
  9. 競技方法 ● 6 年の部  
・ノックアウト方式で行い、勝敗が決しない場合は PK 方式とする。  
・チーム数によっては女子の部はリーグ方式とする。  
● 5 年の部・4 年の部  
・1 次ラウンドはリーグ戦を行い、各ブロック上位1チーム(計 4 チーム)が決勝ラウンドに進出  
・順位決定は勝ち点→得失点差→総得点→対戦結果→抽選  
・チーム数によってはグループ 2 位のワイルドカードを適用し、決勝ラウンドに進出するチームを決定する。  
・決勝ラウンドはノックアウト方式、同点の場合は PK 戦  
● 全部門決勝戦のみ 10 分間の延長戦(5 分ハーフ)を行い、試合が決しない場合は PK 方式とする。  
● シードチームについては、前年度市民体育祭の結果とする。
  10. 競技時間 ● 6 年の部 40 分(20 分-5 分-20 分)  
● 5 年の部・4 年の部 30 分(15 分-5 分-15 分)
  11. 競技規則 ● 当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。  
● 上記に定めのないものは、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8 人制サッカー競技規則」に準ずる。
  12. 雨 天 ● 試合の有無は会場責任者が決定し、試合予定表の時間までに掲示板に投稿。  
各チーム(各自)で掲示板を確認する。  
掲示板アドレス <http://z-z.jp/?koganei-fa-jr>
  13. 表 彰 ● 各部門、優勝・準優勝・3 位・敢闘賞の表彰を行い、賞状とトロフィーを授与する。  
● 表彰は原則各部門の決勝戦、3 位決定戦の終了後に行なう。  
● 各チームは選手を 3 名以上参加させること。
  14. 事故処理 ● 各チームが自チームの選手に責任を持って対応する。
  15. 参加申込 ● 3 月 20 日(火)までに各部門のチーム数を [koganeiunei@gmail.com](mailto:koganeiunei@gmail.com) まで。  
● 選手登録票は 3 月 24 日(土)までに提出。  
提出先は以下事務局(運営委員会事務局・協会事務局へ同送してください)まで。  
運営委員会事務局 [koganeiunei@gmail.com](mailto:koganeiunei@gmail.com)  
サッカー協会事務局 [kikizizigo@ozzio.jp](mailto:kikizizigo@ozzio.jp)
  16. 参加費 ● 無料
  17. 代表者会議 ● 3 月 25 日(日)19:00 障害者福祉センター
  18. 審 判 ● 当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。
  19. そ の 他 ● 6 年の部の優勝チームが多摩川杯への招待大会出場チームとする。
- \* 上記以外は、当該年度小金井市サッカー協会小学部共通競技細則に準ずる。  
(出場資格・出場資格喪失・ユニフォーム・駐車・棄権や遅延の対応・PK 等、要確認)

## 平成30年度小金井市サッカー協会 小学部共通競技細則

1. 基本的には、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。
2. 子どもたちの試合に出場する機会を奪わないよう、一部の運用に関して競技細則に明記する。  
(上位(13、16)ブロックや全国大会等の競技規則には則さない。)

### 【小金井市サッカー協会主催の大会への出場資格等】

- 出場資格**
- 市内在住・在学している小学生で構成されたチーム。
  - 小金井市サッカー協会に登録しているチーム。
  - 小金井市サッカー協会小学部の運営委員会(大会・審判・技術)に委員を選出できるチーム。
  - **但し、上記2項目は市民体育祭においてはこの限りではない。**
  - 選手・指導者・審判はスポーツ保険に類する保険に加入しているチーム。
  - 成人がチームの代表権を有するチーム。
  - 原則として土・日に試合ができるチーム。
- 出場資格喪失**
- 代表者会議(監督会議)に出席しないチーム。
  - 決められた試合の審判を出さないチーム。(派遣審判の場合は除く)
  - 退場を受けた選手は次の1試合は出場停止とする。
- 登録選手**
- 各大会への登録選手数は制限しない。
- 用具について**
- 原則、背番号、胸番号のついたユニフォームを着用し、キーパーを含め相手チームと色が見分けられるようにする。(但し、3年以下は、ビブスや胸番号なしのユニフォームでの参加も可とする。)
  - 靴は運動靴あるいは固定式スパイクとする。(会場によってはスパイクを禁止している場合があるので、大会前の会議で確認すること。)
  - すねあては必ず着用する。
  - 試合前には装飾品は必ずはずすこと。
  - 試合球は4号球とし、試合チームで持ちより、それを使用する。
  - アンダーウェアについては、原則チームで統一し、シャツの袖・ショーツの主たる色と同色とする。
  - ユニフォームの正副を必ず持参すること。但し3年以下は除く。
  - フィールドプレイヤーがゴールキーパーと交代する場合、ゴールキーパーのユニフォームを着用する。審判の承認を得た場合には、他のフィールドプレイヤーと異なる番号であれば、固有の番号と異なるゴールキーパーのユニフォームを着用することを認める。
- 試合の不戦敗**
- 東京都サッカー協会およびブロック主催の公式戦・学校(主となる)行事以外で、正当と認める以外の理由により、予定されていた試合に出場できなくなった場合は、棄権とみなし不戦敗とする。
  - 棄権となった場合は、0-5とする。
  - 遅延チームへの対応は、時間に都合が付き、各チームの了承を得た上で試合を組むことはできるが、その場合も参考試合とする。
  - 特に指定がない場合は、試合開始時に6人に満たない場合は試合を行わない、または参考試合とするが不戦敗とする。
- 審判**
- 審判割り当てがある場合は、大会要項、競技細則を確認の上、割り当てられた審判をする。
  - 審判は審判服を着用すること。(シャツ・ショーツ・ストッキング、ワッペン)  
但し、冬季等で寒い場合、補助審は防寒具の着用は可とする。
  - ベンチの指導者が責任ある態度で行動しない場合、ベンチから立ち退かす事ができる。出来事に関しては運営結果報告書に必ず記入する。
  - 試合後に主審は補助審と試合結果を確認し、試合結果報告書に試合結果と警告、退場者等を記入する。
  - 選手同様装飾品は必ずはずすこと。
  - 試合中天候不順(特に雷)の対応は、主審と会場責任者の裁量で判断し決定する。
  - 給水タイムを設ける場合、1分以内とし、空費した時間をアディショナルタイムとして追加する。
  - 主審、補助審の役割分担を明確にし、適正なレフェリングを心がけること。  
尚、大会(部門)によっては3審判制に変更になる場合もある。
- 競技規則**
- 特に指定がない場合は8人制とする。
  - 各大会における特別規則(要項に明記)および上記以外の規則に関しては、当該年度の日本サッカー協会制定の「競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。
  - 交代の制限が無い自由な交代とする。
  - ゴールキーパーはアウトオブプレーのときに主審の許可を得てハーフウェーラインで交代を行う。
  - 給水タイムがある場合、給水タイム中の交代は認めない。
  - キックオフから直接相手ゴールに入った場合は得点を認めず、相手チームにゴールキックが与えられる。
  - PK方式は両チーム3人ずつの競技者がキックを行う。決しない場合、以降はサドンデスとなる。

- 会場責任者 ● 会場担当者は運営結果報告書、試合結果報告書を原則翌日までに提出すること。試合会場での問題等や、審判の見ていない事項等、その他を報告する。
- 重大な事故、ケガが発生した場合は、速やかに会場責任者は運営委員長へ報告し、経過に関してはチームより運営委員長へ報告のこと。

#### 【試合会場ごとの注意事項】

- 共通 ● 周辺道路に車を止めての応援は行わない。
- 会場到着時に選手登録票を提出し、5分前に本部に集合し、選手および用具のチェックを受ける。
- ベンチには指導者計3名と登録された選手のみとし、応援はベンチの反対側とする。
- 応援は原則、ベンチと反対側のサイドで、選手への指導・指示はしない。
- 上水公園 ● 試合会場には原則として車の使用を不可とする。但し、ケガ等の対応として各チーム1台のみ乗り入れを許可する。(会場の状況によっては、乗り入れが不可となることもある。)
- 車に関しては保護者や観戦者にも徹底すること。
- 上水公園運動施設グラウンドの駐車場はグラウンド東側駐車場を使用し、管理棟横(テニスコート隣接)の駐車場は使用不可とし厳守すること。
- 車で来場のチームは、協会が発行した駐車証を車に提示すること。
- 小金井公園 ● 駐車場は有料の駐車場を使用すること。
- 多目的広場 ● 試合中はグラウンド内の出入り禁止。(ハーフタイムもしくは試合と試合の間のインターバルタイムにグラウンドに出入りすること)
- (サッカー場) ● グラウンド出入口付近での観戦、歓声禁止。
- ゴール裏での練習禁止。
- サッカー場外の公園内はボールを使用する練習禁止。(多目的広場(野球場)が空いている場合は、その中でボールを使用した練習は可能)
- 学芸大グラウンド ● 保護者等のコート脇による応援は認めますが、ヒール等の履物によるグラウンドへの入場は禁止します。(スニーカー等をお願いします)
- サッカーグラウンド及び屋内施設(雨天選手控え場所)の使用場所以外へは立ち入らないこと。
- 自転車は第1むさしのホール第一食堂の前に駐輪し、サッカーグラウンド出入口付近は駐輪禁止。
- 市内各校 ● 入場時間、車等に関しては会場提供チームの指示に必ず従うこと。